

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2023
9月号
September

No.471



おやべ脳トレクラブ定例会の様子

目次

CONTENTS

特集 P2~3

成年後見制度利用促進と地域における権利擁護支援体制

情報フラッシュ

県福祉人材センターから

介護ロボットを展示しています! P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から

あかいはねトビックス P5

ボランティアグループ紹介

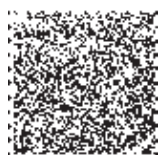
おやべ脳トレクラブ (小矢部市)

ボランティア活動強調月間 P6

県社協いきいき長寿センターから P7

第70回富山県社会福祉大会を開催

寄付報告/編集後記 P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

成年後見制度利用促進と地域における権利擁護支援体制

判断能力が不十分な方の財産の管理や権利を守る成年後見制度が平成12年にスタートしました。国ではこの制度の利用促進を進めており、その内容や県内の取り組み状況を紹介します。

成年後見制度の概要

「成年後見制度」とは、認知症・知的障害・精神障害のある方など判断能力が不十分な方の財産の管理（不動産や預貯金の管理、相続手続など）や、身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結など）などの法律行為に関して支援する制度です。

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

「法定後見制度」は、判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所が成年後見人などを選ぶ制度で、判断能力の程度により、「補助」「保佐」「後見」の3つの区分があります。

「任意後見制度」は、判断能力が十分でなくなったときのために、あらかじめ本人が

代理人（任意後見人）を選び、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。

【法定後見制度3類型】

	後見	保佐	補助
対象となる方	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てをすることができる方	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など		

※法務省のパンフレットから抜粋

第二期成年後見制度利用促進基本計画

権利擁護支援

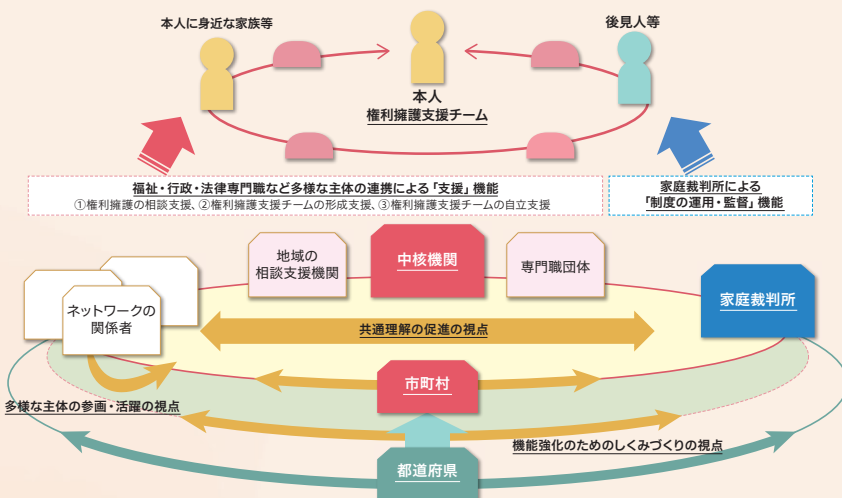
令和4年3月に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画では、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援活動における共通基盤となる考え方として権利擁護支援が位置づけられるとともに、成年後見制度以外も含めた総合的な権利擁護支援策を充実することが掲げられました。

また、権利擁護支援を必要としている人の中には、身寄りがなく、または身寄りがあっても頼ることができない状態の人や、地域社会とのつながりが希薄であるなど、孤独・孤立の状態に置かれている人もいます。このような権利擁護支援を必要としている人に対して、住民同士のつながりや支え合い、社会参加の支援を充実することが重要になります。

権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

権利擁護支援の地域連携ネットワークとは、各地域において、現に権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に

【権利擁護支援の地域連携ネットワーク】



※厚生労働省の資料から抜粋

暮らしすべての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携するしくみとされています。



中核機関について

中核機関とは、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関のことで、このネットワークのコーディネートを行います。成年後見制度に関する「相談窓口」「広報」を担っており、市町村における成年後見制度の利用促進の中核として、制度利用が必要な人や関係機関との調整などを行います。

中核機関連設置状況

令和4年度成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果(厚生労働省)によると、令和4年4月1日時点の全国の中核機関連整備済み市町村は935か所(53.7%)となっています。

一方、272か所(15.7%)の自治体では未だ具体的な検討が行われておらず、とくに人口規模が小さい自治体では、その割合が高くなっています。

県内では、令和5年4月末時点で、中核機関連整備済みが12自治体、未定が3自治体となっています。

成年後見制度

次のような困りごとにお応えできます。

- 認知症の症状があるひとり暮らし高齢者が、必要のない高額な健康保険料や市町税を課せられてしまった。
- 認知症の症状のせいで、子どもが銀行へ行ったが「本人でない」と出金や預金の解約ができなかった。
- 知的障害のある方が、親族に虐待を受けている。生活費の支払いができてなくなっていました。

成年後見制度を利用すると・・・

- 成年後見人等が、契約を取り消すことができます。また、不要な契約や支払いを防ぐこともできます。
- 成年後見人等が代理人として、銀行の手続きを行うことができます。
- 成年後見人等が過剰な預り、財産の管理を行うことができます。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分にない方に対し、本人の権利を守る後見者(成年後見人等)を選任することで、法的に支援する制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。法定後見制度は、判断能力が十分にない方を対象とし、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分かれています。任意後見制度は、判断能力があるうちにあらかじめ後見者を決めておく制度です。

成年後見人等ができること

成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。

成年後見人等は本人の財産を管理し、次のようなことを行います。

- ①後見人としての職務の履行(入居、退去、社会生活の支援など)
- ②(金上管理)の職務の履行(手続費や公共料金の支払等の各種支払手続など)
- ③(財産管理)の職務の履行(日用品の購入、食料等の管理、医療への付帯金、金銭管理など)

ただし、①日用品の購入、食料等の管理、医療への付帯金、金銭管理と②③は、①の範囲内で行うことができます。

普及啓発パンフレット

中核機関としての富山市社会福祉協議会(富山市社協)の取り組み

役割と機能

富山市社協の地域連携ネットワークの中核機関としての役割は、権利擁護支援を必要とする方に対する成年後見制度の利用拡大で、見守りや支え合いでは対応しきれないケースを早期に見出し支援につなげられるよう、地域住民や関係機関の意識醸成を促したり、地域課題の調整・解決につ

いて話し合う成年後見推進協議会の招集を担ったりしています。また、その機能は広報相談、利用促進、後見人支援で、これらの業務を通じて、成年後見制度の利用拡大に加え、後見人などによる不正防止を図っています。

業務内容と利用状況

【広報業務】

出前講座の開催やリーフレットの配布により成年後見制度の普及啓発を行っています。

【相談業務】

成年後見制度に関する相談支援を行っているほか、相談内容にあわせて法律・福祉・医療、金融などの関係機関と連携強化をはかっています。

【利用促進業務】

本人・親族からの要請により成年後見制度の利用につながる申し立て手続き支援を行っているほか、受任者調整会議を実施し、後見人候補者の選任につなげたり、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の受任につなげたりしています。

【後見人支援業務】

成年後見推進協議会において成年後見制度の利用拡大のための意見交換を行っています。また、新たに後見人等支援

チーム会議を発足し、後見人が弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの専門職から助言が受けられる機会を創出しています。

なお、これらの業務の継続により、令和4年度における申し立て手続きの相談件数や支援者数、市民後見人の受任総数は増加傾向にあります。

今後の課題と展望

現在、課題となっているのは、後見人の担い手が不足していることと、市民後見人を育成していることと、令和3年度の立ちあげから約2年、軌道に乗ってきたとはいえ充分でないところもある。富山市社協としては今ある課題に積極的にアプローチし、同時に、成年後見制度の普及啓発とそれを契機にした利用拡大に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



富山市社会福祉協議会
地域福祉課 生活支援係
係長 岩下 至宏さん 主事 酒井 香子さん

市民後見人の声



市民後見人
水原 久恵さん

今年の春頃から市民後見人として本格的な活動をはじめました。具体的にはお金の管理や行政手続きの代行を行い、利用者さんのQOL維持と収支バランス安定の両立をはかっています。まだ経験が浅いため、くじけそうになることもありますが、富山市社協の担当者さんのサポートのおかげで、やりがいを感じながら続けられています。今後は高齢化などにより成年後見制度を必要とする方が増えると思うので、ケアマネジャーさんなどともっと密接に連携していきたいですね。また、行政には部署の垣根を超えた対応をしていただければと願うばかりです。





福祉のお仕事フェアを開催しました!

福祉関係の職場への就職を希望する一般求職者及び2023年度卒業予定の学生を対象に、「令和5年度 福祉のお仕事フェアin TOYAMA〜福祉の就職総合説明会2023〜」(【福祉・介護分野】令和5年6月24日(土)、【児童・保育分野】令和5年6月25日(日))を富山国際会議場にて開催しました。

福祉・介護分野から86法人、児童・保育分野から52法人の出展があり、2日間で延べ196人の求職者が参加しました。

参加した求職者からは、事業所の説明や質疑応答を通して、「複数の法人の話を聞けて良かった」「将来を考える機会になった」との感想がありました。



会場での面談の様子

はじめての福祉の仕事サロンを開催します

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

●対象:福祉・介護分野に興味・関心がある求職者の方

●日時:9月28日(木)

10月26日(木)

いずれも13:30~16:00

●会場:サンシップとやま

●定員:各月10名(先着順)

※事前に下記までご連絡ください。

福祉・介護の仕事 イメージアップ動画 福祉人材センターウェブサイトで公開中!

福祉・介護の仕事イメージアップ動画を作成しました。

●「県内養成校出身者」編

●「介護の日フェスティバル」編

●「介護福祉士」編

テレビ、YouTube、Instagram等で随時公開します。

福祉人材センターウェブサイトからもご覧いただけます。(→)



**福祉の職場を目指す
あなたを応援します!**

**参加希望
お問い合わせ先**

県社協

県福祉人材センター

県保育士・保育所支援センター

TEL 076-432-6156

【開 所 日】月曜日~金曜日

(土・日・祝日および年末年始を除く)

【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00

空気圧によって動くアシストスーツです。電気不使用のため稼働時間に制限がなく、装着もわずか10秒で完了します。最大補助力は25.5kgfです。



マッスルスーツEvery

展示中の介護ロボットを紹介します!



試用貸出のお申込みはこちら

また、施設の方向けに介護ロボットの試用貸出も行っております。ぜひご利用ください。

当センター内展示コーナーでは、介護ロボットを展示しています。開館日であれば自由に見学でき、最先端の技術を体験できます。ぜひお気軽にお越しください。

**介護ロボットを
展示しています!**



○問い合わせ先

県社協とやま介護テクノロジー
普及・推進センター
TEL 076-432-6305

【参考価格】

26万1800円(税込)

【メーカー】ユニバーサル・

サウンドデザイン株式会社

※試用貸出対象外
マイクから入力された音声を、聴き取りやすいクリアな音声に変換してくれる対話支援機器です。音声の聴き取りに



common(コムモン)

【参考価格】

14万9600円(税込)

【メーカー】株式会社イノフィス

社会福祉施設経営相談室から

「労働条件の明示」について

梅原 修一（社会保険労務士）

労働基準法第十五条で、「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。」と規定されています。

明示された労働条件が事実と相違する場合は、労働者は、即時に労働契約を解除することができます。

また、就業のために住居を変更した労働者が、契約解除の日から一四日以内に帰郷する場合においては、使用者は、必要な旅費を負担しなければならない。

「労働条件の明示」の詳細については、『労働基準法施行規則』に掲載されているので、以下紹介します。

第三条 試の試用期間中に平均賃金を算定すべき事由が発生した場合は、その期間中の日数及び賃金は、賃金の総額に算入する。

第四条 平均賃金を算定すべき事由の発生した場合の平均賃金は、都道府県労働局長の定めるところによる。

第五条 使用者が法第十五条第一項前段の規定により労働者に対して明示しなければならない労働条件は、第一号の二に掲げる事項については期間の定めのある労働契約であつて当該労働契約の満了後に当該労働契約を更新する場合があるものの締結のある場合に限り、第四号の二から第十一までに掲げる事項については使用者がこれらに関する定めをしない場合においては、この限りでない。

一 労働契約の期間に関する事項
二 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
三 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項（以下、次号にて）

あかいはね トピックス

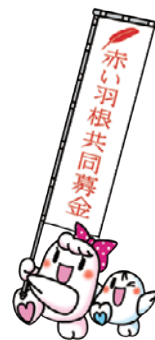


令和5年度共同募金運動が始まります！

今年度も10月1日から『じぶんの町を良くするしくみ』（予定）をメインテーマに全国で赤い羽根共同募金運動を展開します。

共同募金運動は、県民のたすけあい精神に支えられ、今年度で77回目を迎えます。

昨年度お寄せいただいた1億6795万6234円の募金は、地域福祉課題の解決にむけて活動している団体や、地域で草の根的な活動を行うボランティア・NPO団



体、安心して暮らすことができる地域福祉を推進する社会福祉協議会等が行う様々な事業に役立てられています。

今年度もこ

れらの多様な活動を支援するために、1億9007万円の募金目標額を掲げています。

募金活動は、ボランティアの方々の協力を得て、職場や学校、地域の行事等、様々な場面をつづじて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を、よろしく願っています。

令和5年度NHK歳末たすけあいの助成申請を受け付けます（予定）

本会では、見出しの助成事業の申請を受け付けます。助成の方針や申請様式等は、9月下旬に本会のウェブサイト

掲載予定ですのでご覧ください。

【予定】

（助成対象事業）

① 歳末ふれあい事業

社会福祉施設及び団体等が実施する障がい者や高齢者等の支援を対象とした、ふれあい交流事業や新しい年を迎えるにあたって行う事業及びそれに要する備品（基準額はウェブサイトをご参照ください）

② 地域福祉課題解決事業

社会福祉施設及び団体等が実施する地域福祉課題や住民の生活課題を解決するための事業及びそれに要する備品（上限20万円）

（申請受付締切日）

令和5年10月31日（必着）

○ 問い合わせ先

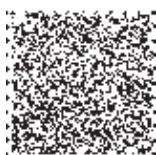
県共同募金会

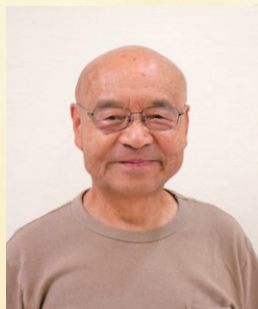
TEL 076-431-9800

ウェブサイト

<http://www.akaihane-toyama.or.jp>

toyama.or.jp





代表 宮西勝昇さん

加齢などにともない理解力や判断力といった認知機能が低下する認知症。この予防に脳トレを役立てようと、2017年、県内8番目の脳トレクラブとして発足したのが、小矢部市のボランティアグループ「おやべ脳トレクラブ」です。おもな活動は脳トレレクリエーションの実施で、介護予防事業ミニ・デイ「いずみの園」、ふれあいいきいきサロン、敬老会、機能訓練事業などに、脳トレリーダーである会員を派遣しています。また、ケーブルテレビ番組「やってみよう！脳トレ」の制作協力、福祉おやべ「こだま」への問題提供、希望者へのプリント配布も行なっています。

良質な脳トレに求められる



脳を鍛える脳トレで 明るく楽しく認知症予防

おやべ脳トレクラブ（小矢部市）

のは良質な問題ですが、これをつくりあげるために重要な役割を果たしているのが定例会。会員が自作の問題を発表し意見を交換する月に一度の機会です。集中力・読解力・表現力・情報力・記憶力のどれを鍛えるものか、それにふさわしい内容になっているか、解答者にとって読みづらい・分かりにくい表現になっているかといった観点から、全員で一問一問をブラッシュアップしています。

「このようにしてつくりあげた問題に対し、解いていて楽しかった、脳が活性化する感じがしたと、喜びの声をいただけるのがいちばんのやりがい」と語るのには、代表の宮西さん。これからも、解答者の立場にたった良質な問題を作成・提供すること、解答者と直接会える現場では積極的にコミュニケーションをとることを大切に活動が続けていきたいのだそう。高齢化などにより脳トレのニーズがさらに高



定例会の様子

まると予想される今後、「おやべ脳トレクラブ」の活躍の場はますます広がっていきそうです。

〇問い合わせ先
小矢部市社会福祉協議会
TEL 0766-67-8611

10月はボランティア活動強調月間です

10月の「ボランティア活動強調月間」に、心豊かで触れ合いのある地域社会づくりを進めるため「広げようボランティアの輪」をスローガンに県民のボランティア・NPO活動への積極的な参加やボランティア・NPO間の交流促進を図ります。

第35回富山県民ボランティア・NPO大会

主唱団体：ボランティア活動推進富山県民会議

日時 10月21日（土） [10:00～15:00]

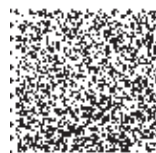
会場 グランドプラザ（総曲輪フェリオ横） 富山市総曲輪3-8-39



富山県民
ボランティア
総合支援センター

- ◆活動紹介ステージ発表
- ◆大型ビジョンによる団体PR動画放映
- ◆活動体験コーナー
- ◆パネル展示による団体・活動紹介ブース
- ◆作品等の展示・販売
- ◆ボランティア「一言メッセージ・川柳」投票
- ◆スタンプラリー

〇問い合わせ先 事務局 富山県民ボランティア総合支援センター TEL 076-432-2987



第21回富山県ねりん美術展

「ねりん」はばたけ鳥取2024美術展選考会

概ね60歳以上の方の生きがいと健康づくりとしての創作活動を促進し、明るく活力のある長寿社会の実現に向け、県民に広く理解を求めため開催します。

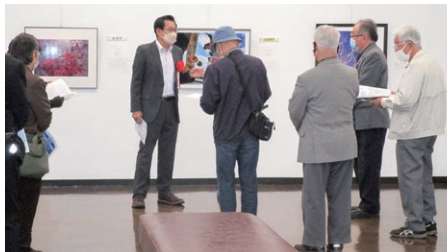
人生の年輪を重ねられた奥深い視点や感性豊かな力作が展示されます。

●期間 10月5日(木)午前10時～午後5時

6日(金)午前10時～午後4時

●会場 富山県民会館美術館

●部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真



○問い合わせ先

県社協 いきいき長寿センター

TEL 076-432-6010

FAX 076-432-6009

Eメール vita@wel.pref.toyama.jp

「シニアタレント」・「語り部」を派遣します！

世代間交流を目的として左記の機関・団体等が行うイベントを対象に、講師謝礼の一部を当センターの規定により助成する制度もあります。是非ご活用ください。

派遣講師

いきいき長寿センター登録の「シニアタレント」・「語り部」

対象機関・団体等

- (1) 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専門学校、塾及びそれに類する機関
- (2) 概ね右記の生徒により構成されたサークル等
- (3) 世代間交流を目的としたイベントの主催者・施設等（公民館、児童会等）
- (4) その他、センターが認めた事業の主催機関・団体等



【申請方法】

所定の講師派遣申請書による。

* 講師派遣申請書のご請求、お問い合わせはいきいき長寿センターまで。

しせつの損害補償

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1年

▶ 保険金額

		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円		
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円		
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円	

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

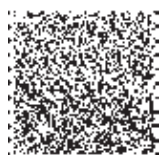
取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



第70回 富山県社会福祉大会開催

これまで多年にわたり、本県の社会福祉の発展に貢献した方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、多様化・複合化する福祉・生活課題や、社会福祉の諸情勢について理解を深め、多様な関係機関・団体などとの連携・協働の促進を図ることを目的に開催します。

日時 **10月16日(月) 13:00 ~ 16:00**

場所 **県民会館 ホール**

入場無料

どなたさまもお気軽にお越しください

13:00 ~ 14:20

式典、議事

14:30 ~ 16:00

記念講演

講師 社会学者・東京大学名誉教授

認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長

上野千鶴子氏

演題「選択縁がつくる社会」



●問い合わせ先 県社協 総務企画課 TEL 076-432-2958

ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和5年6月1日から令和5年7月31日まで

- | | |
|-----------------------|----------|
| ●株式会社アルト 様 | 車いす1台 |
| ●一般社団法人富山県労働者福祉事業協会 様 | 22,481円 |
| ●匿名 様 | 15,000円 |
| ●東京富山県人会連合会 様 | 250,000円 |



6月22日(木)、株式会社アルト(左から順に)高堂純様・前田隆様から、本会を通じて、特定非営利活動法人えがおでねい川端隆介様へ車いすの贈呈。



6月22日(木)、一般社団法人富山県労働者福祉事業協会専務理事 長祐二様(左)から県社協 竹野博和専務理事へ「チャリティゴルフコンペ」の収益金から寄付金を贈呈。

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために活用させていただきます。

編集後記

自分がこれまで築いてきた財産や権利を、自分の意思で使用していくことは当然のことです。しかし一方で、認知症や孤立といった将来への不安はつきものです。成年後見制度や権利擁護支援といった制度を知っておくことで、そういった不安が少しでも解消されると思います。まずはこの制度が広く認知され、利用しやすい制度になることを願っています。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>

●メール info@toyama-shakyo.or.jp

アクセスしてね!

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

ハーティ

